

平成29年度 徳島県公共事業評価委員会（第1回）
議事録(要旨)

日 時：平成29年12月5日(火) 10:00～11:20
場 所：徳島県職員会館 第2会議室
出席委員：山中会長，佐田久委員，滑川委員，近藤委員

<①再評価>

【再評価番号1 道路改築事業 上分バイパス】

【再評価番号2 緊急地方道路整備事業 共進新町工区】

(近藤委員)

説明していただいた2つの事業とも、用地取得が難しい状況ということで、特に山(間部)であれば、相続の問題は今後かなり深刻となっていくと思われる。

そこで、2つの事業の現在の状況と、今後の見込み、いつのタイミングで用地取得が完了すると考えられているのかを教えて欲しい。

(道路整備課)

上分バイパスについてだが、2箇所ほど用地取得難航箇所があり、相続が問題となっている。事業者だけの整理では限界があり、司法書士協会に委託を行い、関係者の洗い出し等調査をお願いしている。関係者が160人程であり、調査に時間を費やしているが、ある程度は進んできている。

今後は、調査が終了次第、用地取得に向けて取り組みたいと考えている。特に、今のところ、事業に反対という声も聞こえてこないもので、出来るだけ早く進めて参りたい。

共進新町工区についてだが、未買収地の所有者本人については、事業に反対はしていないが、民々の境界紛争があり、現在、事業認定を取得している。

任意交渉では難しいところもあり、今年度、収用裁決申請に向け準備を行い、早期の用地取得に向け取り組んで参りたい。

(山中会長)

上分バイパスについては、相続人が確定していないのか。

(道路整備課)

確定作業中である。作業は、専門家をお願いしてある。

(滑川委員)

それぞれの事業については、残事業B/Cが、4.5と3.4となっており、本事業は今から投資する価値があると考えている。私の感覚でいうと3を超えるときほど問題が無いと考えている。というのは学校教育の投資効果が3程度であることから、今後そういった土木以外の分野と比較するようになると仮定しても問題ないという考えである。

ここで1つ質問をするが、(記載している)事業効果(の金額)は、1年あたりの数値、30年とか長期間の合計のどちらで計上しているのか教えて欲しい。

(道路整備課)

50年間で計算を行っている。

(滑川委員)

それから、最後の方に書いてある(その他便益としてあげられている)医療とか環境の効果について、事後においてどの様に確認していくのか、考えていただいた方が良いと思う。昨年報告のあった(急傾斜事業の中止)案件で、本体構造物に合わせ避難路を計画していた事業が、用地問題により本体構造物が中止となったことにより結果的に避難路も中止になったことがあるため、今後、(その他便益として見込んでいる)便益についても何かのタイミングで効果を説明することも、想定だけはしておいたほうがよい。

また、これは再評価委員会なので、今年これに投資する価値を判断することであり、いわゆるサンク(埋没)・コスト論に基づく判断をすべきであり、(全体B/Cより)「残事業(B/C)」を強調した方が良いと思う。それがこの委員会の主題であり、残事業B/Cの値を出す

ことが悪いことでは無いとも思う。

もう1つ、(社会的)割引率についてだが、事前説明の時に、4%の割引率で無く、現在の国債の金利に近い形で計算したものを参考値として表現してもよいのではないかとご提案させていただいた。というのは、利払いが低い今は投資を行うべき時期であり、(職員)皆さんが、それを意識したほうが良いと思うからだ。

いま投資することは、県民全部にとっての利益に繋がることであり、テレビ等で投資マインドという言葉がよく出るが、まず、県からその「投資マインド」を発信して欲しい。

意識を変えるためにも参考値として1%での計算値を記載すべきではないかという趣旨の提案である。

(県土整備部長)

政府でも先日、現在の低金利状況を踏まえて、1兆円以上金利負担が軽減できることから、新たに1.5兆円の財政投融资を追加を計画している話もあったところ。滑川委員からのお話は、まさにそのとおりであり、今、やれる時に多少お金を借りてでも事業をやることは、将来のためになると我々も考えている。

委員会については、国で決められた、統一的な方法で行っているが、1%の割引率による計算について、参考としてお示しすることについても、来年に向けて検討していきたい。

あと残事業の便益は、4%で計算したものを資料にお示ししております。

(滑川委員)

1%で(B/Cを)計算して、残事業で考えていく、県としてこれで判断しているということを示すことが重要であると考えている。

(県土整備部長)

来年に向けて、県として判断して参りたい。

(佐田久委員)

今までの再評価において、用地取得においての問題がよく上がってきており、良い方法を見つけることが出来なければ、どの事業も前に進んでいかない。是非とも、その方策についての検討をお願いしたい。

また、先日の現場説明において、共進新町工区は、もう少しで収用もできると聞いていたが、認識違いか？

(道路整備課)

ご認識に間違いはない。現在、収用の手続きも進めているところであり、遅くとも、今年度中に裁決申請手続きを行っていく。

(佐田久委員)

共進新町工区の現場を見に行き、1日でも早く完成してあげて欲しいと感じた。審議しても、供用が5年先送りになる物件が多いため、1つでも早く完成させて欲しい。

(県土整備部長)

用地問題については、相続の問題もあるが、所有者不明問題もある。昨今の新聞情報によると、国の新たな制度構築にむけた法律改正等の動きもあるので、それらも参考にして、県としても取り組んでまいりたい。

誰も反対してないのに、境界や相続人不明というだけで事業ができないという状況を、法律改正等を含め、取り入れるべきものは取り入れるなどして、問題の解決に向け検討してまいりたい。

(滑川委員)

現在の低金利時代は、20年間、庶民がデフレを我慢した結果である。

(県土木職員の) 皆さんには、ここ数年間は、庶民がデフレを我慢した分をどれだけ徳島県民に返してあげられるか、どれだけ(予算を)引っ張ってこれるかというマインドを持って事業にあたっていただきたい。

(山中会長)

土地所有者問題等は、どちらかというとな制度的なものになるかと思うが、内容を検討していただき、今後の国の新たな制度も視野に入れ検討をすすめていただけたらと思う。

あと残事業のB/Cについては、ここに計算していただいております傾向がある程度見えているが、事業分野によっては(進捗につれ)残事

業B/C下がっていくものもあるので、(やはり今まで同様) 全体B/Cと合わせて両方見ていくのが必要かと思う。

(近藤委員)

どちらの事業についても、サテライトオフィスにより人が増えたり、工場が誘致されることにより、人々の雇用に影響を与えたりする。その辺りも加味して、事業を進めていただきたい。

(山中会長)

それでは、この2つの事業については、継続ということによろしいか。

(各委員)

特にコメントなし。

<継続承認>

【再評価番号5 通常砂防事業 赤ハデ谷】

【再評価番号6 通常砂防事業 小屋谷】

(滑川委員)

砂防事業については、事業箇所も多いことから、用地取得ができなくて進捗が遅れるような事業は、(中止し) 後回しになるという認識でよいか。

(県土整備部長)

おととの事業評価委員会において、砂防事業は、3年以内に用地が取得出来ない場合は、後回しとご説明させていただいたところ。

今回の小屋谷の場合は、現在用地取得が3年目となっているものの、用地交渉を進め残りあと1筆の状況となっている。またその1筆も相続人が所在不明の不在者となっており、今年度中に不在者財産管理人の選定などで問題を解決し、現計画通り施工することとしたいので継続でお願いしたい。

もし今年度中に手続きができない場合は、不在者の用地が影響しないよう堰堤高さを見直して事業をすすめていただきたいと考えてい

る。消防団など重要な保全対象もあり地元要望も強いことから、今年度中にできない場合は、次の委員会にて報告させていただき、所要の手続きに沿って進めていきたい。

(滑川委員)

用地問題については、事情がそれぞれあるであろうから、ここ（委員会）で議論しても進まないと思う。それよりも、たとえば国に対して早期の法律改正等を求めるなど、提言を進めるなどの方策も必要と思う。そういう方向でもがんばっていただきたい。

(山中会長)

毎年国への提言はしているのでは。

(県土整備部長)

提言については毎年している。今後も引き続き進めて参りたい。

(佐田久委員)

このような用地の問題は全国でもあるのか。

(県土整備部長)

国の方でも法律が作られるということからも、全国にて同様の問題があると考えている。プライバシーの観点から具体的には把握できてないが、他県でも、砂防に限らず色々な事業で用地の障害が出ていると思われる。

(近藤委員)

土地問題が解決せず、仮に砂防計画を見直し堰堤高を低くした場合、防災上の機能は満たせるのか。また事業費が大きくなることはないのか。

(砂防防災課)

現計画で、行方不明者が見つかり問題が解決することがベストと考えている。

堰堤高を低く場合、捕捉土砂量が減少するが、下流側に堰堤を1基設置するスペースがあり、そこで残りの土砂を捕捉することができる

考えている。それでも足りなければ上流での追加対策もあり得る。
具体的検討はこれからとなるが、砂防計画の見直しを行うと、やはり
事業費は大きくなる。

しかし、現在のB/Cは9.6と比較的高いこと、また保全対象に中
学校や防災拠点となる消防団詰所等があることから、砂防計画を見直
しても整備効果は十分高いと考えている。

(山中会長)

不在者財産管理人の選任とはどういったものか。また不在であること
の証明はどうするのか。

(砂防防災課)

不在者財産管理人とは、相続人以外の第三者に管理人になって頂き、
不在者の財産を管理するもの。(家庭)裁判所に申し立て、裁判所が管
理人として適切か判断することになる。

裁判所の判断に要する時間や必要な費用については調査中。申し立て
た後、裁判所側も独自で所在を調べ、不在者かどうかを判断する。判
断には時間がかかると思われる。

現在、1名候補者がおり管理人になって頂くよう依頼しているところ
だが、裁判所の選定の進捗状況を見ながら、合わせて砂防計画の見直
しも段階的に検討していきたい。

(山中会長)

それでは、不在者財産管理人の選定と、砂防計画の見直しの2点を進
めていくということで、この事業を含めた再評価2件「赤ハデ谷」、「小
屋谷」は「継続」ということにする。

＜②事後評価＞

【事後評価番号1 急傾斜地崩壊対策事業 新町】

特になし

【事後評価番号2 地すべり対策事業 中野】

(山中会長)

地すべりのグラフを見ると変動量が伸び続けているように見えるがどう考えていけばよいのか。

(砂防防災課)

若干伸びているものの、事業着手前と比較して変動量の勾配が緩慢になっていることと、年間の変動量も1mm程度（潜在変動レベル）であるため、危険度が低いと判断し、事業完了と判断している。

(山中会長)

モニタリングは事業完了後も続けているのか。

(砂防防災課)

事業完了後に観測はしていない。ただ対策工実施後の1～2年程度は観測している。

(滑川委員)

中野地すべりのB/Cについて、着手時に比べ、完成時が極端に高くなっているのはなぜか。

(砂防防災課)

H24年に地すべり対策事業の費用便益分析マニュアルの改訂があり、人身被害の評価方法が大きく変わったため。

(滑川委員)

了解した。このような場合には但し書きがあった方がよいと思う。

(山中会長)

前年度に続いての提案だが、事後評価については、事業完了後ではなく4、5年後の効果を調べて評価するべきだと考える。